

労働条件等

記載日 令和7年9月1日

法人の名称	社会福祉法人豊橋市福祉事業会
法人代表者	理事長 木下洋
就業場所	豊橋ちぎり寮（豊橋市高師町字北原1番地107）

項目	内容
職種・業務内容等	生活支援員 18歳以上の知的に障害のある利用者さんの支援をします。 （身辺面などの日常生活支援、余暇支援が主です）
雇用区分	契約職員
契約期間	採用日～令和8年3月31日 令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約更新の有無	更新する場合がある（勤務成績、態度等により判断する）
試用期間	1か月間（労働条件等に変更なし）
就業時間	①早番： 6時30分～ 15時30分 ②遅番： 11時00分～ 20時00分 ③夜勤： 15時00分～翌日10時00分※月3～4回です。 上記を主に、勤務表に応じて変則勤務をしていただきます。
休憩時間	60分休憩・夜勤時180分
週所定労働時間	週40時間
休日	1か月単位の変形労働時間制を採用しています。 その月の土曜日、日曜日、国民の休日の日数分の休日を勤務表により特定します。
時間外労働	1か月0～2時間程度
年次有給休暇	採用時よりあり
給与	月給 172,400円 無資格 183,400円 有資格（初任者研修受講者等） 187,400円 有資格（社会福祉士、保育士等） 処遇改善手当 月額 28,600円 通勤手当 通勤距離に応じて支給（上限あり） 賞与 年2回（6月、12月） 昇給あり 退職金あり
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙
事業所からのメッセージ	60名の利用者さんが入所されている、障害者支援施設です。利用者さんの生活支援、余暇支援を一緒に行ってくださる方を募集します。未経験者の方でも大丈夫です。福祉に興味がある方、ぜひ一緒に働きましょう。 あなたの温かい思いを福祉業界で活かしてみませんか？ 見学も可能です。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先	施設長 伊藤孝二 ・副施設長 宮木健次 ・事務員 荻田元美 Tel 0532-61-0117 E-mail chigiri@tf-jigyokai.org
---------	---